

高島地区 ほ場整備調査設計業務にかかる情報提供依頼（公募）について

令和 7 年 7 月 29 日

南あわじ市では、令和 8 年度以降に南あわじ市志知難波・志知中島の一部、約 40ha のエリア（以下「高島地区」という。）において、農地の整備（農地中間管理機構関連農地整備事業によるほ場整備）に必要な計画を策定するため、地形図作成及び調査設計業務の発注を計画しています。

つきましては、地元の合意形成等の参考資料とするため、情報提供をいただける事業者（以下、情報提供事業者）を公募します。

（1）概要

- ・ 調査設計業務に向け資料整理及び発注準備をするにあたり、仮計画平面図案の提供を依頼するものです。提供いただいた情報は、換地や担い手による集団化計画の検討など、地元の合意形成資料及び発注仕様書作成に利用・参考にすることがあります。
- ・ 情報提供のあった情報を、地元の合意形成資料及び発注仕様書作成に利用・参考とすることを確約するものではありません。

（2）申込資格（次のすべてを満たす事業者であること）

- ・ 情報提供資料として、「仮計画平面図案」の情報提供が可能な事業者
- ・ 近畿 2 府 4 県（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）に所在し、南あわじ市契約規則第 3 条に定める競争入札参加資格者名簿「コンサル：農業土木」に記載されている事業者
- ・ 次のいずれかの実績を有する技術者を、今回の資料作成に携わらせることができる事業者
 - * 南あわじ市のほ場整備事業調査設計又は実施設計業務に携わった実績
 - * 農地中間管理機構関連農地整備事業にかかる調査設計業務に携わった実績
 - * 令和 2 年 4 月以降にほ場整備事業にかかる調査設計業務に携わった実績
- ・ 農林水産省が策定・公表する『国営土地改良事業等における BIM/CIM 活用ガイドライン（案） ほ場整備工編』にある詳細度 200 レベル以上の 3 次元モデルを活用した調査設計業務の、「実施経験」または「取組みを将来検討する」事業者

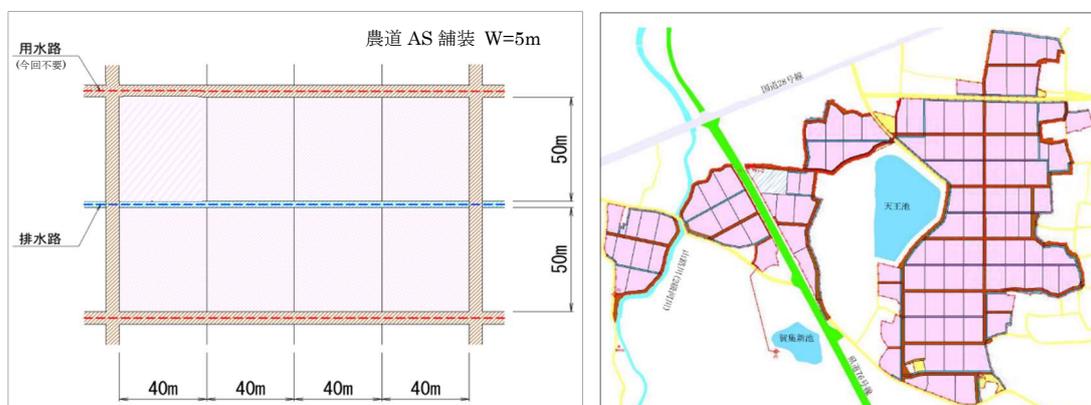
（3）申込手続

- ・ 令和 7 年 8 月 29 日（金）午後 5 時（担当部署必着）までに、別紙「情報提供申込書」を電子メールに添付して申込みしてください。

- ・ 申込書受領後、概ね1週間程度以内で受領のお知らせを電子メールで送付いたしますので、お知らせが到着しない場合は電話にてお問合せください。
- ・ 申込後、期日までに情報提供資料の提出が困難となった場合は、遅滞なく辞退届（様式任意）を提出してください。

（４）情報提供をお願いしたい資料【仮計画平面図案】

- ・ 情報提供申込書受領のお知らせと共に、
 - ① 計画の範囲図
 - ② 世界測地系座標を持った地籍図データを「Shape ファイル」及び「sfc ファイル」
 - ③ 仮計画平面図案についての地元要望
 を提供します。レイヤー分けを行い、地籍図に沿って、農地・農道・排水路を区画割した仮計画平面図案を作成ください。
- ・ 仮計画平面図案は、地籍図がもつ世界測地系座標値に合わせて作成してください。区画はポリゴンデータとし、地籍図レイヤーは必ず残しておくこと。
- ・ 農地、農道、排水路を着色し、農地には、田番号を割り振り、概ねの面積を記載ください。
- ・ 農地の区画は2反区画を標準とし、次の図を参考に作成ください。



- ・ 仮計画平面図案は、PDF データ及び CAD データ（SFC 形式。V-NAS での閲覧を想定）で提出ください。
- ・ 受領した仮計画平面図案データは合意形成のため地元を提供します。事業者名を非公開にしたい場合は、図面に事業者名を記載しないでください。
- ・ 情報提供を受けた資料は、南あわじ市が自由に複製・改変し、利用・公表できるものとします（地元及び国県以外に公表する場合は、事業者名は伏せさせていただきます）。

(5) 仮計画平面図案の提出期日

- ・ 準備ができ次第、電子メールにて提出願います。
(提出期限：令和7年11月28日(金)17時まで)

(6) その他

- ・ 情報提供にかかる一切の費用は情報提供事業者の負担とします。
- ・ 今回情報提供いただく仮計画平面図案はイメージ図であり、情報提供事業者が将来、高島地区の調査設計業務を受注することになった場合でも、今回提供を受けた資料と矛盾なく業務を履行するよう求めることはありません。
- ・ 応募の有無や申込み後の辞退、仮計画平面図案の出来映えを理由として、将来の高島地区調査設計業務の受注資格が失われることはありません。
- ・ 情報提供事業者には、提供いただいた資料について、個別に問い合わせや追加資料の提出を依頼することがあります。可能な範囲でご対応願います。
- ・ 不明な点がある場合は、担当部署へメール又は電話にて確認ください。

(7) 担当部署

- ・ 南あわじ市 産業建設部 農地整備課 ほ場整備係 担当：藤井、池本
TEL：0799-43-5225 FAX：0799-43-5325
メール：nouchi@city.minamiawaji.hyogo.jp